

6月17日の業務委員会、未回答項目について回答をうける。

地本は6月30日、申18号による業務委員会（6月17日開催）での未回答について幹事間における回答を受けた。

組合として会社は申の要求項目が多い為、大変である等を理由に一部の回答を後日にした。会社の業務怠慢である。過去このような事は無かった。責任ある対応をすることを主張した。

共通事項

1. 名古屋運輸区、大垣運輸区は年休を失効する事態が改善されていないので早急に適正な要員配置をすること。

回答：必要な要員は配置している。

2. 複数の線区を乗務する場合は新たに手当を新設すること。

回答：現行通りとする。

3. 専任社員は、賃金に見合った業務量にすること。

回答：現行通りとする。

4. 落葉・積雪に対する特殊な運転を強要されている。車両・設備を改善し特殊な運転方法をやめること。

5. 着雪時、運転士に打撃棒の取り扱いを指示されている。検査係の対応とすること。

6. 主要な車両滞泊箇所にはサービス担当者を配置すること。

回答：その様な考えはない。

7. 些細な事象で、日勤にすることはやめること。

回答：その様な考えはない。

8. 乗務員がミス・事故を発生した時の振り返り日勤が長いので短くすること。

回答：必要な振り返りは実施する。

9. 停車ブレーキで停車し車両ドアが開いたらブレーキは緩まない様に改良すること。

10. 毎年行うダイヤ改正の提案は休日行路も提案すること。

回答：その様な考えはない。

11. 乗務員のアラ・ミスを探す裏面添乗はやめること。

回答：その様な考えはない。

12. 訓練の指定は午前の訓練時間を指定すること。

回答：その様な考えはない。

13. 訓練時間が2時間を越えて実施されているので2時間を越えないこと。

回答：その様な考えはない。

14. 規程の訂正が頻繁にある。自己の時間で訂正しているので、訓練時間内で出来ない時は超勤扱いとすること。

15. 熱中症の予防として夏季はノーネクタイとすること。

回答：その様な考えはない。

16. 翌月の勤務発表は駅、運輸区とも25日、朝の非番社員に間に合うように出すこと。

名古屋運輸区

1. 熱田駅ホームに乗務員休憩室を作ること。

2. 車掌の予備組みのメンバーは全員が特急に乗れる様に組み入れること。

大垣運輸区

1. 関ヶ原駅垂井線下り(米原方面)反応灯1ヵ所しか無いので6両、8両では見にくいので、もう一ヶ所後方に取り付けること。

2. 年休が出にくいので、車掌の予備の人数を増やすこと。

回答：必要な要員は配置している。

3. 訓練指定が日曜日、祝日にされると食堂が休みであり、その代替として昼食の弁当を注文できる様にすること。

回答：現行通りとする。

4. 土休日に於ける4両編成の快速電車は止めること。多客のため6両編成以上にすること。

回答：現行通りとする。

5. 美濃赤坂駅ホーム上照明が暗い。照明器具を増やすなど、早急に改善すること。

6. 冬季対策として、大垣車両区で列車の予熱をおこなうこと。

7. 大垣駅上り1番ホームの乗務員詰所にトイレを設置すること。

8. 岡崎駅、西小坂井駅の乗務員詰所に列車遅延情報装置を設置すること。

9. 大垣運輸区休養室の各部屋に姿見(鏡)を設置すること。

神領運輸区

1. 中央線、中津川以東では秋、落ち葉による障害が発生し特殊な運転方法による、運転士まかせの対策が行われている。抜本的な車両改造をすること。

2. 雪の着雪対策は、床下車輪周りを「打撃棒」というものでたたいて凍り付いた雪を落しているが、乗務員は翌日乗務する自分の雪まみれの留置車両を暗い中、必死にたたいて対応している。夜間、一人ではとても危険であり運転士まかせの対応となっているので雪害が見込まれるときは、検査係を待機させること。

3. 1月に1003Mが雪のため木曾福島で停止位置不良は、耐雪ブレーキを使用しているにも関わらず、ブレーキ効果がおもわしくなく非常ブレーキを使用、手前に停車というものでしたが、会社は日ごろから「所定停止位置に停まれないと思ったら非常ブレーキを使用」という指導にも関わらず、途中から乗務を降ろし翌日は1日日勤とな

った。事故扱いにはならなかったが、推奨事項であり、このような事象で乗務を降ろすことは止めること。

回答：状況に応じて適切に対応する。

中津川運輸区

1. 名古屋駅7・8番線乗務員詰所の男性用トイレ（小便器1・大便器1）を小便器2・大便器2に増設すること。
2. 名古屋駅7・8番線乗務員詰所の名古屋駅7・8番線乗務員詰所の男性用洗面所を新設すること。
3. 名古屋駅7・8番線乗務員詰所の衛生上の観点からも、流し台をリフォームすること。
4. 名古屋駅7・8番線乗務員詰所の食品用自販機（パン・カップメン等）を設置すること。

回答：その様な考えはない。

5. 南木曾駅までトイカエリアを拡げること。

回答：その様な考えはない。

6. ワンマン両替機で5千円札、1万円札の両替を出来るようにすること。

7. 塩尻駅乗務員詰所の分煙対策について

現在の仕切り（囲いだけ）と分煙装置だけでは分煙効果が不十分であり、非喫煙者からは健康を害すると苦情が出されている。密閉された喫煙室を設置すること。

8. 中津川駅（上り側）乗務員詰所は効果の薄い分煙装置のみで非喫煙者からは健康を害すると苦情が出されている。密閉された喫煙室の分煙対策を施すこと。

伊勢運輸区分

1. 伊勢市駅乗務員宿泊所に喫煙室を設置すること。
2. 伊勢運輸区及び松阪駅寝室の空調設備騒音がひどく、睡眠障害となり乗務に支障をきたす。早急に取り替えること。
3. 伊勢運輸区2F冷蔵庫サイズが小さく容量不足で収納出来ず、夏場などに於いては食品衛生上問題がある。早急に取り替えること。

回答：現行通りとする。

駅・営業職場

1. 勉強会・運転区訓練会の開催日を3日から4日に増やし、全員が非番で受けれるようにすること。
2. 被管理駅から営業勉強会・運転訓練会へ出席する為の移動時間は超勤扱いとすること。

回答：その様な考えはない。

3. 業務に捺印の指示がある。業務で必要な捺印にはシャチハタ印を駅社員に全員に配布すること。
4. 営業業務に関するの問い合わせ、トラブル等に対応する24時間サポートセンターを作ること。

回答：現行通りとする。

5. 管理者が常駐しない駅での旅客とのトラブル等の発生時には応援の管理者を派遣すること。

6. 大曽根駅を2窓体制にすること。

回答：その様な考えはない。

7. 大曽根駅イベント開催時では大曽根駅のイベント終了時に合わせて清掃回数を増やすこと。

8. 土岐市駅の1階と2階の休憩室に換気扇を設置すること。

9. 穂積駅の休憩室を完全分煙化すること。

10. 松阪駅うどん店におけるレジ入力の際の名前入力を止めること。

回答：その様な考えはない。

【幹事間での議論】

組合：名古屋運輸区、大垣運輸区では年休問題はまだ改善されていないと聞いている。本当に実態を調査しているのか。

会社：現時点での悪化は聞いていない。

組合：それは改善されていないと云うことではないか。

2と3について本部、本社間の問題となるが、複数の線区を運転することの大変さについては認識するべきである。専任社員の労働条件についてはJR他社では行われていることであり出来ないことはない。

会社：もしかしたら新幹線では出来るかもしれないが、在来線では地域によって業務内容、業務量が違い、難しいし不公平になる部分も考えられる。

組合：6項については不具合が発生した場合、素早い対応をし、列車を遅らせたりしないことは旅客サービスとして重要な事ではないか。

会社：何も問題が発生しなければ無駄になってしまうのでないか。

組合：それはやむを得ない事である。サービスの提供には一定の無駄も発生する。

8項の振り返り日勤が必要に長いので短くすること。

会社：安全に関わることで事実関係を確認する。本人の負担を考えて翌日は日勤にして事情を聞くこともしている。

組合：そうばかりではない。長く引き留められている場合が多い。

会社：事象の内容によっては直ぐに手を打たなければならない場合もある。

組合：ダイヤ改正の提案資料は休日行路もなぜ同時に提案できないのか。

会社：準備の関係でギリギリであり厳しいことを理解して欲しい。

組合：そうであれば、遅れてでも資料を提案するべきある。

会社：要求期限を過ぎて出されても困るので。

組合：ダイヤ改は平日、土日祝を同時に進めているのではないか。理解できない。

12. 13訓練時間のあり方について。訓練期間を延ばすなど工夫をすれば出来ることではないか。

会社：どうしても発生してしまう。非番に合わせると訓練期間で終わらなくなる。

組合：変更も出来るようにするべきである。国鉄時代は期間も長く、変更も自由に出来た。

会社：15のネクタイについては本部・本社間の問題、将来的にはどうなるか分からない。

組合：大垣の3、運輸区の近くにはコンビニもない。自販機等を設置することは考えても良いのではないか。もしくは出前の注文が出来るようにすべきである。

会社：個々で工夫をして欲しい。

組合：4項の4両編成を止め6両にしたほうが車両の切り離しなどがなくなり都合が良いのではないか。

会社：旅客の積み残しが出ていいる訳ではないので問題ない。

組合：神領3、会社の指導通りの扱いをしたにも関わらずなぜ降ろしたのか。

会社：もし車両の原因であれば対応しなければならない。事実確認の為である。

組合：現場の社員は誰もその様に思っていない。

会社：中津川の5、トイカエリアの拡大はそんなに簡単に出来ないし。

組合：JR東海を利用するお客様は誰もが同じサービスを受けれるように努力するべきではないか。

会社：経費がかかることでもあり、現状は無理である。

組合：リニアの建設費少し廻せば出来ることである。

会社：伊勢運輸区の3、冷蔵庫は確認したら常に溢れている状況ではないので入らない程ではない。

組合：季節による波動はあると思うが、大型の冷蔵庫に替えることで解消する。

組合：駅の2、会社は勉強会、訓練会は業務である云うのであれば超勤扱いにするべきである。名古屋運輸区では現車訓練を行う時、名古屋駅までの移動時間も訓練時間となっている。

会社：運輸区は勤務時間の業務で制服の移動となっている。駅では移動する時間は自由な時間となっている。

組合：納得できない。超勤時間とするべきである。業務必要なシャチハタ印も会社が支給すべきである。

会社：鉛筆等は基本文具なので用意するが印は個人で用意して欲しい。

組合：車掌はシャチハタ印が支給されているではないか。

会社：車掌はインクが特殊なシャチハタ印であるため支給している。

組合：印漏れがあると管理者から注意指導を受ける。押印も業務の一つになっている会社が支給すべきである。

会社：4項のサポートについては指令員が対応をしている。

組合：指令員が全て知識を持って対応している訳ではない。土日、夜間などは困ることが多い。営業専門で対応する部署を作るべきである。

会社：大曾根駅の窓口は旅客の流動を見て、イベントに合わせ対応をしている。

組合：松阪駅うどん店のレジに名前を入れる必要性があるのか。

会社：責任を明確にする。お金のやり取りでは丁寧になったと聞いている。

組合：過去には名前を入れていなかった。名前がないことによる苦情は受けていない。一般の店でも、ある所とない所とある。絶対になければならない物でもない、柔軟な対応をべきである。

以 上